

平成24年1月26日

名張市教育委員会 様

名張市社会教育委員
委員長



社会教育委員からの意見の提出について

平成23年7月28日付、名教文生第167号において諮問のあったことについて「社会教育委員意見」として下記のとおり提出いたします。

記

1 公民館活動の内容等について

諮問を受けて公民館活動の内容を中心に各指定管理者より提出された報告書、アンケート結果及び自己評価、設置者としての内部（教育委員会）評価等の資料を確認し、加えて名張市公民館連絡協議会との直接懇談を行ったうえで、諮問に対する意見を次のとおり集約したので提出する。

(1) 公民館の事業について

○公民館における主催事業及びサークルの充実について

学級数の減少傾向が目立つ一方、講座数の増加と多様化が進んでいる。

学級についてはメンバーが固定化しており、女性学級や高齢者学級の高齢化が進んでいる。また、家庭教育学級は希望者が少なく本来の学級開設が困難な状況が推察される。したがって、名張市が従来から行ってきた学級の開設手法は抜本的に見直す必要がある。

講座については増加・多様化し、充実している傾向が顕著であり、今後ますます講座形式による事業の充実が必要になると思われる。

また、サークルについては現在、会員が10人以上の場合、公民館サークルとして認定しているが、人数によらず内容が充実していればサークルとして認定するなど柔軟な対応を検討されたい。

○地域づくり組織及びその他の団体との連携促進について

公民館が地域に密着した社会教育施設としての機能を果たすため、社会教育の観点から他団体での取組が少ない内容について、積極的に公民館の主催事業として取り上げ、社会教育の充実を図られたい。また、公民館の主催事業と他団体の取り組む事業



内容が同じ場合は、共催方式で実施することにより効率化を図られたい。

（２）教育委員会について

○ボランティアの育成と活用

公民館活動の成果を地域に還元できる仕組みづくりを具体化し、一般の利用者が将来ボランティアとして活躍できるよう、公民館はもとよりボランティアセンターや市民活動センターなど既存の関係機関とも連携して人材の育成と活用を図る仕組みづくりを推進されたい。また、教職員や教職員ＯＢのネットワークを積極的に活用できる方策を講じられたい。

○教育委員会のサポート体制

社会教育主事等の資格を持った職員が、モデル事業の実施、公民館間の情報交換の促進、講座の企画・講師等の情報提供や人材の確保など、地域をサポートし、多様化する主催講座の内容の分析や地域づくり組織、他団体等の事業の把握に努め、公民館ごとに不足している内容等を速やかに指導できるよう、常に公民館がレベルアップを図れる体制を整えられたい。

公民館職員は公民館の管理運営事務だけでなく地域の事務も行っており、事務量が増大している。教育委員会として公民館職員が地域住民のために円滑に事務が行えるよう努められたい。

（３）指定管理者制度について

○地域づくり組織による指定管理者制度の継続

公民館の管理運営を地域づくり組織が行うことで公民館活動が活発になっていると思われる。公民館は地域振興の核になる施設であり、経費の削減効果だけでは評価できない性質のものであるため、今後も非公募により指定管理者制度を継続されたい。

（４）評価について

○数値目標等の見直しについて

複数の公民館で施設予約が飽和状態となっている状況であり、利用者数や参加者数の数値から評価できない状況である。少人数で活発な活動を展開している事業についても相当な評価がされるよう事業数や内容といった質的な点において評価がされるよう調査検証方法を再検討されたい。

○アンケートの手法について

公民館の利用者以外からのアンケートについては公民館内において実施することは困難なため、教育委員会が公民館外でアンケートを実施する等、利用者以外の方のアンケート収集方法について検討されたい。

○自己評価表の見直しについて

自己評価表の評価段階を3段階から4段階に改めたことにより自己評価にバラつきが出て現状が把握しやすくなり、今後改善すべき点がよくわかるようになったので次回から「1 適正でない」評価項目については、改善策についても報告していただいてはどうか。評価表全体としては改善の余地はあるが、今回大幅な見直しをしたところであり、当面、変更すべきではないと考える。

○評価の基礎となる資料の見直しについて

教育要覧中の公民館開設予定学級・講座一覧表にある学級、講座の分類方法について、文部科学省が実施している社会教育調査の分類方法に統一させてはどうか。

2 放課後子どもプランについて

諮問に基づき、放課後子どもプラン運営部会を組織し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の見学を実施し、社会教育委員として意見をとりまとめた。

まず、放課後児童クラブは、家庭での生活習慣を身につけることに配慮しながら、子どもがのびのびと楽しく生活できる環境を確保している。

また、放課後子ども教室は、地域のボランティアの力により、多様な体験活動の場が提供されており、スタッフも十分に確保され安全対策にも配慮が行き届いている。

全体としては、それぞれの目的が地域により明確に理解され、実施されている。このことは、平成19年度に社会教育委員がまとめた放課後子どもプランの運営方針に沿っているものであり、地域の大きな理解と努力により子どもの居場所が適切に確保されていることを認める。

ただし、放課後子ども教室は、次の事項について将来的に重要な課題となることが懸念されるので、課題の解消に向け、引き続き努力をお願いしたい。

- 名張市の場合は、放課後子ども教室の内容を、子どもが地域社会の一員として自覚し、仲間づくり、自然活動及び文化活動等を体験する場として事業を拡大していくことが望ましいと思われる。

しかしながら、これらの実施には企画や準備にかかる労力が大きいことから、現状では月2回以上に回数を増やすことは困難な状況であり、近い将来に後継者不足から活動が停止することも懸念される。放課後児童クラブとの共催事業、放課後子ども教室に参加経験のある中高大学生の活用事業、ボランティアセンターや市民活動支援セ

ンターとの連携事業等、活動メニューの提案や情報提供を積極的に行い、地域及びコーディネーターの負担を軽減するとともに、内容が充実するような支援体制を構築されたい。

○ 従来、保護者を中心に行ってきた子ども会活動が停滞し、今では子ども会活動の機能を放課後子ども教室や地域づくり組織の独自事業として、子育てを終えた地域の大人が補っていると考えられる。この状況が続くと、保護者自体が地域社会の一員として、集団の中で子どもを育てる経験をしていない大人社会になることを意味しており、深刻な問題であると思われる。事業の計画にあたっては、保護者が参加できるメニューを取り入れることを推奨し、参加した保護者には、スタッフの一員として子どもの集団活動を指導する機会を意識的に確保するよう努められたい。

○ 現在4小学校区の実施で、ここ2年間の新規開設はないが、未開設校区においては、地域づくり組織や公民館により同様の事業が行われている。放課後子ども教室の開設には、「わずかな金銭的支援のために事務手続きが繁雑となるのではないか」や「長期間継続的に実施することができるかどうか」等を懸念して開設に至っていないものと思われる。教育委員会としては、地域に財源ニーズがないときは、放課後子ども教室制度の適用にこだわる必要がないものであり、地域における「子どもの集団活動機会の充実」と「保護者の集団的子育て体験機会の提供」という観点を組み合わせたような名張市独自の事業を再構築することも検討されたい。

○ 実施にあたっては、ボランティアの方々の理解と協力によるところが大きく、計画時に事故発生時の責任問題が議論になることで、事業の実施が困難となるケースが多いと考えられる。周到な準備と無理のない事業計画を行うことは言うまでもないが、市民活動保障制度の適用が可能かどうか、任意の傷害保険及び賠償責任保険の加入が必要なのか、確認を徹底されたい。

また、保険を超える賠償責任は、すべて保護者が負うものであることを明確にしたうえで事業を実施し、主催者側や関係者に過大な責任が生じることのないよう徹底することで、責任問題の議論により事業の実施が停滞することのないよう周知徹底を図られたい。